

安心の地域医療を支える





JCHOの「理念」
我ら全国ネットのJCHOは
地域の住民、行政、関係機関と連携し
地域医療の改革を進め
安心して暮らせる
地域づくりに貢献します

地域医療機能推進機構(JCHO)は、設立から8年目を迎え、日本全国で地域に密着した57の病院を有機的に運営してきました。特に2020年初頭からのコロナ禍においては、横浜港でのクルーズ船への対応をはじめ、度重なる緊急事態などに対しても、病床のひっ迫した地域に柔軟に応援体制を組むなど臨戦態勢で臨み、これまで6,000人超の入院患者、80,000人超の外来患者を受け入れてきました。設立から現在に至るまで、道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、関係者の皆様のご協力、職員の努力により健全な歩みを進めております。この場を借りて御礼を申し上げます。

上に掲げましたのは、JCHO役職員が一丸となり取組を進めるための「理念」です。この理念にあるキーワード、「全国ネット」にはJCHOが全国57の病院グループであるメリットを活かした運営をしていく思いを、「連携」には地域の住民、都道府県・市区町村等の行政、地域の医師会、医療機関、介護施設・事業所、大学等の関係機関との顔の見える関係を更に強化し、施設完結型ではなく地域完結型のシステムを構築していく姿勢を、そして「地域医療」には狭い意味での医療に限らず、予防からリハビリ、介護を含む切れ目のないケアという意味を含めています。

わが国は世界に類を見ないスピードで高齢化が進み、地域の生活スタイルは大きく変容しつつあります。医療においては「病気を治す医療」から「治し支える医療」にシフトしつつあり、地域医療の抱えている課題や地域のニーズは変化しています。また、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた医療の新しいあり方の模索も迫られています。このような変化に対応するには、自らを日々新たにしていく「改革」の意識と行動が不可欠です。JCHOは地域に求められる医療に真摯に向き合い、果敢に挑戦することで、安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目指します。

時代の要請でもある地域医療機能の推進という社会的使命に応えるため、独立行政法人としてふさわしい強いガバナンス、透明性を確保し、社会的な説明責任を果たしつつ、自立的、効率的な経営に努めてまいります。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人地域医療機能推進機構

理事長 尾身 茂

設立時期

平成26年4月1日

設立目的

独立行政法人地域医療機能推進機構は、病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与することを目的とする。

設置根拠：独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成十七年法律第七十一号）

使命

1. 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えます。
2. 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図ります。
3. 地域医療・地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化します。
4. 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行います。

施設

(令和3年4月1日現在)

病院57施設、介護老人保健施設26施設、看護専門学校5施設、
訪問看護ステーション32施設、地域包括支援センター 12施設13事業所、
在宅介護支援センター 2施設、居宅介護支援事業所30施設、
研修センター1施設

職員数

(令和3年4月1日現在)

約27,300人 医師 約3,000人、看護職 約13,700人、
事務職 約2,300人、その他 約8,300人

収支状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	3,586億円	3,656億円	3,638億円	3,690億円	3,725億円	3,755億円	3,937億円
経常費用	3,536億円	3,622億円	3,607億円	3,642億円	3,685億円	3,713億円	3,724億円
経常利益	51億円	34億円	31億円	48億円	40億円	42億円	213億円

※当法人は国からの交付金は一切受けておりません。

事業の実施状況

(令和2年度)

救急医療

- 救命救急センター 2病院
- 救急告示病院 55病院

災害医療

- 災害拠点病院 13病院
- 災害支援病院等 19病院

へき地医療

- へき地医療拠点病院 5病院
- へき地診療所の指定管理 2病院
- 離島、へき地等への医師派遣病院数 10病院

周産期医療

- 地域周産期母子医療センター認定病院数 6病院
- ハイリスク分娩取扱病院数 13病院

小児医療

- 小児救急医療（輪番制・夜間休日対応） 19病院

地域で必要とされる医療の提供

JCHOは、多様な地域性及び機能を持つ病院群である強みを活かし、5疾病5事業・リハビリテーション・在宅医療等の地域において必要とされる医療及び介護の確保と質の向上に取り組んでいます。

1. 地域包括ケアの要として予防・医療・介護を提供

JCHOの特徴は、予防、医療、介護の分野に幅広く取り組み、かつ地域において必要とされる在宅医療・介護の提供を行っていることであり、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えています。特に、救急医療、地域包括ケア病棟の活用、リハビリテーションの充実、予防・健康管理事業などに積極的に取り組み、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

①救急医療

地域の医療を守るために、救急医療に積極的に取り組み、全病院で救急搬送の受入体制の確保に努めています。中でも2病院が救命救急センターとなっており、地域の救急医療に貢献しております。



②在宅復帰支援

地域の医療機関とも連携しながら急性期以降の患者や在宅で療養を行っている患者の受け入れに積極的に取り組み、患者の在宅復帰を支援しています。

JCHOの48施設が地域包括ケア病棟（病床を含む）、12施設が回復期リハビリテーション病棟（病床を含む）を運営しております。

また、病院と介護老人保健施設を一体的に運営している特色を活かし、急性期・回復期から維持期まで切れ目のない、効果的なリハビリテーションを提供しています。

③予防・健康管理事業

全ての病院で健康診断受診者のニーズの多様化に対応し、地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、効果的な特定健康診査・特定保健指導や人間ドック等を実施し、生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策を推進しています。

また、地域住民の介護予防や健康の意識を高めるため、公開講座等を開催し地域社会に貢献する教育活動を実施しています。

2. 全国的なネットワークを活かした取組

独立行政法人であるJCHOの使命として、全国的なネットワークを活用し国全体に貢献する取組を行っています。

①災害への対応

大規模災害が発生した場合は国や自治体と連携し、医療班やDMATを派遣し医療支援を行っています。

<災害時の対応>

- 令和元年8月の前線に伴う大雨：JRATの要請に応じて職員3名派遣
- 令和元年9月台風15号：国等の要請に応じて職員4名派遣
- 令和2年7月豪雨：県の要請に応じてDMAT2班派遣



救急搬送の風景（人吉医療センター）

②新型コロナウイルス感染症の対応

各病院で感染患者の診療を行っているほか、国や都道府県の要請に基づく医療従事者派遣（クルーズ船への医療従事者派遣、空港における検疫活動、感染拡大地域への医療派遣等）に協力しています。また、ワクチン接種については厚生労働省が実施する接種後の健康状況調査や、地域住民や医療従事者への接種に積極的に協力しています。

<新型コロナウイルス感染症の対応（令和2年2月～令和3年5月31日）>

- 入院・外来患者の受入れ：入院患者数6,937人（52病院）
外来患者数86,080人（全病院）
- 羽田空港検疫業務への医療従事者派遣
延べ128人（医師29人・看護師99人）
- クルーズ船における医療救護活動への医療従事者派遣
延べ53人（医師4人・看護師20人・薬剤師29人）



新型コロナウイルス感染症患者の看護風景（大阪病院）

地域包括ケアの推進

1.JCHOの地域包括ケアの推進のための体制

高齢社会に向けて可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制として、地域包括ケアシステムの構築が進められています。

JCHOは、地域において必要とされる医療・介護を提供し、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えることを使命としています。地域の実情に応じた医療・介護施設運営を行うため、病院の利用者や地域の医療機関、行政機関、学識経験者等をメンバーとする地域協議会を全病院に設置しています。そして、地域協議会での意見を踏まえ、各病院では救急患者の受入拡大、地域包括ケア病棟の設置、訪問看護ステーションの開設、住民向け研修会の開催等に取り組んでいます。

2.JCHOの機能を活かした取組

JCHOでは一般病床に加えて、回復期病床、慢性期病床、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を有する機能を活かし、在宅療養を維持するための支援に力を入れています。病院から在宅、在宅から病院へのスムーズな移行のため、診療所や介護サービス事業者との連携を充実させ、医療及び介護の両面から支援を行っています。

介護老人保健施設では、入所前後訪問指導や専門性の高いリハビリを実施することにより26施設中16施設が超強化型を取得し、在宅復帰率は全国平均を大きく上回っています。また、医療ニーズの高い利用者の受入れや看取りにも取り組んでいます。

訪問看護ステーションについては、32施設すべてが、24時間対応やターミナル期・重症者の受入れなど体制の強化に取り組んでおり、訪問看護ステーションの数は年々増加しています。

介護老人保健施設や訪問看護ステーションを併設している特長を活かし、質の高い医療・介護の提供を心掛け、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献し、地域に求められる病院を目指しています。



附属クリニック開設
(熊本総合病院)



オレンジカフェ(湯布院病院)



訪問看護ステーション(りつりん病院)

3.JCHOの人材を活かした地域貢献

生活習慣病など病気の理解と疾病予防のための地域住民を対象とした講演会の開催、医師・医療専門職の講師派遣も行い、健康維持のための啓発活動にも力を入れています。

質の高い看護サービスの提供

1. 地域包括ケアの要となる看護職員の育成

① 特定行為研修の推進

JCHOでは、医療の高度化・専門化に加え、未曾有の高齢化による地域住民のヘルスケアの多様化に対応できるよう、今後の急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を養成するため特定行為研修を実施しています。特定行為研修を修了した看護師は、患者さんの状態を「見極め」、医師が身近にいない場合も、必要な医療サービスを「治療」と「生活」の両面から適切なタイミングで提供しています。特定行為研修を修了した看護師が、在宅で点滴やチューブの交換、床ずれの処置を手順書（医師の包括指示）に基づき実施することで、在宅での生活を支援しています。現在、143人が修了者として、医療・介護の現場で活躍しています。



特定行為研修風景



特定行為研修修了看護師による実践

② 看護職の継続教育

JCHOでは継続教育機関として研修センターを所有し、地域医療・地域包括ケアの要となる看護実践力の高い看護師を育成しています。また、認定看護管理者教育課程のファースト、セカンド、サードの全レベルの研修を行い、地域全体の医療・看護の質の向上に取り組む看護管理者も育成しています。



継続教育研修風景

2. 次世代の看護師育成

5校の看護専門学校では、習熟度に応じたきめ細かな教育を行うとともに、一人ひとりの個性を尊重し、学生が主体的な学びができるよう支援しています。また、平成30年度に開校した東京医療保健大学千葉看護学部と連携し、大学における質の高い看護教育にも貢献しています。

JCHO版病院総合医 (Hospitalist) 育成プログラム

JCHOは、地域医療、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えることが使命であることから、平成29年度より地域医療に貢献する医師を育成するための「JCHO版病院総合医 (Hospitalist) 育成プログラム」を実施しています。

このプログラムは専攻医研修を修了した医師を対象としています。地域医療に必要な、急性期医療から回復期・在宅医療を含む幅広い研修カリキュラムを提供しています。

JCHO版病院総合医(Hospitalist)育成プログラムとは

プログラム修了後に期待される役割

- 地域包括ケアの実践病院（主に中小病院）における総合医
- 医師不足地域（離島・へき地）で貢献する医師
- 総合診療が可能なかかりつけ医

JCHO版病院総合医 (Hospitalist) 育成プログラム (2～3年)

病院研修 (コア・カリキュラム研修)

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 救急医療 | ⑧ 臨床疫学 |
| ② 集中治療 | ⑨ 医療倫理 |
| ③ 感染症管理 | ⑩ 臨床推論 |
| ④ 在宅医療 | ⑪ 保健医療、マネジメント |
| ⑤ 複合疾患 | ⑫ 放射線読影 |
| ⑥ 緩和ケア、終末期医療 | ⑬ 超音波検査 |
| ⑦ フレイル、認知症 | ⑭ その他オプション |

日本プライマリ・ケア連合学会
総合医育成プログラム受講
→ 受講により代替可能

サブスペシャルティ領域研修

専攻医研修 (後期研修)

初期臨床研修

1. 設立以来連続黒字

JCHOは、国からの運営費交付金がないにもかかわらず、平成26年の設立以来、現在まで毎年経常収支率100%を超える黒字経営を続けています。

しかし、病院の中には、立地条件が厳しく、医師や看護師等が不足し、病院独自の努力だけでは黒字への転換が難しい病院もあります。このような病院であっても、各地域において必要とされる医療等を安定して提供できるよう全国に57の病院があるスケールメリットを活かして、医師の確保などの対策を講じています。

今後も、各病院がその特色・機能を十分に発揮して、地域医療に持続的に貢献していくために、病院の経営基盤の強化に取り組んでいきます。

2. 建替推進中

JCHOの57病院の建物は、老朽化した昭和30年代の建物から完成したばかりの令和の建物まで様々です。その中で老朽化した建物については、地域のニーズに対応すべく、建替整備をしています。

JCHO発足以降に建替整備を終えた（JCHO発足時に建替整備中のものを含む）病院は大阪病院、久留米総合病院、さいたま北部医療センター、大阪みなと中央病院、登別病院、湯河原病院、南海医療センター、松浦中央病院、仙台病院があります。

現在、千葉病院、桜ヶ丘病院、中京病院、徳山中央病院の4病院の建替整備（設計中のものを含む）を進めています。

いずれの病院も地域において必要とされる医療機能の確保を図り、地域住民に親しまれる病院を目指しています。



仙台病院

3. IT等の効率化を推進

JCHOでは病院の安定経営に資するため、財政及び業務継続性の両面からITを活用しています。その基盤となる情報通信ネットワーク（「JCHOnet」という）を整備し、本部・57病院間において安全な情報通信を可能としています。このJCHOnetには人事給与、財務会計、情報共有などJCHOの全施設が使用する統一した各種業務システムを構築しています。システムの統一化により、情報の一元管理によるデータの正確性及び情報管理の安全性の向上、人事異動による他の病院等での異動先においても同じシステムを利用することから、業務効率の低下防止等の複合的な効果を実現しています。

また、平成30年度には、JCHOの中小規模病院で使用するJCHO統一モデル電子カルテを開発し、現在までに11病院で使用を開始しており、今後順次展開して行きます。

JCHO統一モデル電子カルテは、万が一の大規模災害時においても診療業務の継続を可能とするため、東日本及び西日本にクラウド型データセンターを構築し、大切な診療データを保存しています。

働きやすい職場づくり ～ワーク・ライフ・バランス支援～

働き方改革の観点から、職員が仕事と生活を“当たり前”に両立できる環境づくりを行っています。

職員一人ひとりが望むライフスタイルに沿って、安心して働き、仕事と休暇の調和がとれた生活が継続できるよう、制度の有効な活用を促進しています。



【取組例】

- 有給休暇取得促進
- 妊娠・出産に関する制度の活用促進
- 「育児休業」「育児短時間勤務」「子の看護休暇」「介護休業」及び「介護休業」等の各種制度の活用促進
- 院内保育所の運営（28病院に設置）
- ライフイベント（結婚・配偶者の転勤等）による転勤、キャリアアップのための転勤を全国規模の組織で支援
- 時間外勤務縮減対策の促進

※正式名称は「独立行政法人地域医療機能推進機構+名称」です。

《北海道東北地区》



1 北海道病院 (旧:北海道社会保険病院)



〒062-8618
北海道札幌市豊平区中の島1条8-3-18
☎011-831-5151

老 在 居

2 札幌北辰病院 (旧:札幌社会保険総合病院)



〒004-8618
北海道札幌市厚別区厚別中央2条6-2-1
☎011-893-3000

3 登別病院 (旧:登別厚生年金病院)



〒059-0598
北海道登別市登別東町3-10-22
☎0143-80-1115

訪 地 居

4 仙台病院 (旧:仙台社会保険病院)



〒981-3281
宮城県仙台市泉区紫山2-1-1
☎022-378-9111

5 仙台南病院 (旧:宮城社会保険病院)



〒981-1103
宮城県仙台市太白区中田町字前沖143
☎022-306-1711

老 居

6 秋田病院 (旧:秋田社会保険病院)



〒016-0851
秋田県能代市緑町5-22
☎0185-52-3271

老 訪 地 居

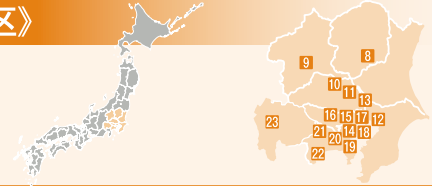
7 二本松病院 (旧:社会保険二本松病院)



〒964-8501
福島県二本松市成田町1-553
☎0243-23-1231

老 訪 地 居

《関東地区》



8 うつのみや病院 (旧:宇都宮社会保険病院)



〒321-0143
栃木県宇都宮市南高砂町11-17
☎028-653-1001

老 地 居

9 群馬中央病院 (旧:社会保険群馬中央総合病院)



〒371-0025
群馬県前橋市紅雲町1-7-13
☎027-221-8165

老 地 居

10 さいたま北部医療センター (旧:社会保険大宮総合病院)



〒331-8625
埼玉県さいたま市北区宮原町1-851
☎048-663-1671

訪 居

11 埼玉メディカルセンター (旧:埼玉社会保険病院)



〒330-0074
埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-9-3
☎048-832-4951

老 訪 地 居

12 千葉病院 (旧:千葉社会保険病院)



〒260-8710
千葉県千葉市中央区仁戸名町682
☎043-261-2211

老 居

13 船橋中央病院 (旧:社会保険船橋中央病院)



〒273-8556
千葉県船橋市海神6-13-10
☎047-433-2111

訪

14 東京高輪病院 (旧:せんぼ東京高輪病院)



〒108-8606
東京都港区高輪3-10-11
☎03-3443-9191

訪

15 東京新宿メディカルセンター (旧:東京厚生年金病院)



〒162-8543
東京都新宿区津久戸町5-1
☎03-3269-8111

学 訪

16 東京山手メディカルセンター (旧:社会保険中央総合病院)



〒169-0073
東京都新宿区百人町3-22-1
☎03-3364-0251

学

※正式名称は「独立行政法人地域医療機能推進機構+名称」です。

17 東京城東病院 (旧:城東社会保険病院)



〒136-0071
東京都江東区亀戸9-13-1
☎03-3685-1431

老 地 居

18 東京蒲田医療センター (旧:社会保険蒲田総合病院)



〒144-0035
東京都大田区南蒲田2-19-2
☎03-3738-8221

19 横浜中央病院 (旧:社会保険横浜中央病院)



〒231-8553
神奈川県横浜市中区山下町268
☎045-641-1921

学 訪

20 横浜保土ヶ谷中央病院 (旧:横浜船員保険病院)



〒240-8585
神奈川県横浜市保土ヶ谷区釜台町43-1
☎045-331-1251

訪 居

21 相模野病院 (旧:社会保険相模野病院)



〒252-0206
神奈川県相模原市中央区淵野辺1-2-30
☎042-752-2025

訪

22 湯河原病院 (旧:湯河原厚生年金病院)



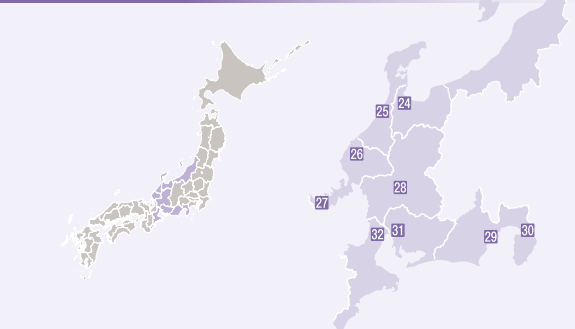
〒259-0396
神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6
☎0465-63-2211

23 山梨病院 (旧:社会保険山梨病院)



〒400-0025
山梨県甲府市朝日3-11-16
☎055-252-8831

《東海北陸地区》



24 高岡ふしき病院 (旧:社会保険高岡病院)



〒933-0115
富山県高岡市伏木古府元町8-5
☎0766-44-1181

訪

25 金沢病院 (旧:金沢社会保険病院)



〒920-8610
石川県金沢市沖町八-15
☎076-252-2200

老 訪 地 居

26 福井勝山総合病院 (旧:福井社会保険病院)



〒911-8558
福井県勝山市長山町2-6-21
☎0779-88-0350

老 訪 居

27 若狭高浜病院 (旧:社会保険高浜病院)



〒919-2293
福井県大飯郡高浜町宮崎87-14-2
☎0770-72-0880

老 訪 居

28 可児とうのう病院 (旧:岐阜社会保険病院)



〒509-0206
岐阜県可児市土田1221-5
☎0574-25-3113

老 訪 地 居

29 桜ヶ丘病院 (旧:社会保険桜ヶ丘総合病院)



〒424-8601
静岡県静岡市清水区桜が丘町13-23
☎054-353-5311

30 三島総合病院 (旧:三島社会保険病院)



〒411-0801
静岡県三島市谷田字藤久保2276
☎055-975-3031

老 地 居

31 中京病院 (旧:社会保険中京病院)



〒457-8510
愛知県名古屋市南区三条1-1-10
☎052-691-7151

老 居

32 四日市羽津医療センター (旧:四日市社会保険病院)



〒510-0016
三重県四日市市羽津山町10-8
☎059-331-2000

老 訪 在 居

※可児とうのう病院は地域包括支援センターを2か所担当

老 介護老人保健施設

学 看護専門学校

訪 訪問看護ステーション

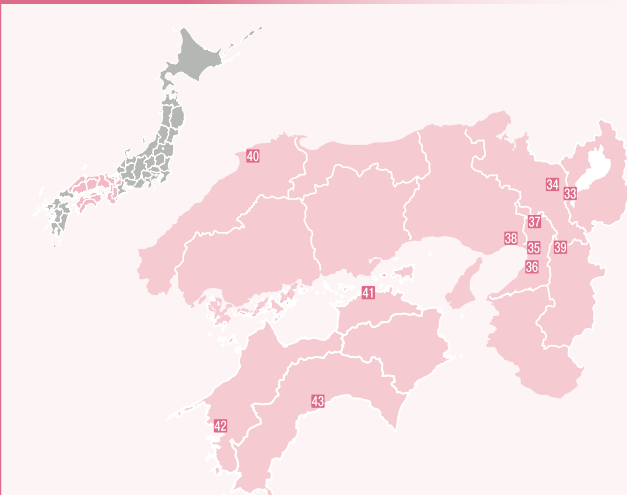
地 地域包括支援センター

在 在宅介護支援センター

居 居宅介護支援事業所

※正式名称は「独立行政法人地域医療機能推進機構+名称」です。

《近畿四国地区》



33 滋賀病院 (旧:社会保険滋賀病院)



〒520-0846
滋賀県大津市富士見台16-1
☎077-537-3101

老 訪 居

34 京都鞍馬口医療センター (旧:社会保険京都病院)



〒603-8151
京都府京都市北区小山下総町27
☎075-441-6101

訪

35 大阪病院 (旧:大阪厚生年金病院)



〒553-0003
大阪府大阪市福島区福島4-2-78
☎06-6441-5451

学

36 大阪みなと中央病院 (旧:大阪船員保険病院)



〒552-0003
大阪府大阪市港区磯路1-7-1
☎06-6572-5721

訪

37 星ヶ丘医療センター (旧:星ヶ丘厚生年金病院)



〒573-8511
大阪府枚方市星丘4-8-1
☎072-840-2641

訪

38 神戸中央病院 (旧:社会保険神戸中央病院)



〒651-1145
兵庫県神戸市北区惣山町2-1-1
☎078-594-2211

老 学 訪 地 居

39 大和郡山病院 (旧:奈良社会保険病院)



〒639-1013
奈良県大和郡山市朝日町1-62
☎0743-53-1111

訪

40 玉造病院 (旧:玉造厚生年金病院)



〒699-0293
島根県松江市玉湯町湯町1-2
☎0852-62-1560

41 りつりん病院 (旧:社会保険栗林病院)



〒760-0073
香川県高松市栗林町3-5-9
☎087-862-3171

訪

42 宇和島病院 (旧:宇和島社会保険病院)



〒798-0053
愛媛県宇和島市賀古町2-1-37
☎0895-22-5616

老 訪 居

43 高知西病院 (旧:厚生年金高知リハビリテーション病院)



〒780-8040
高知県高知市神田317-12
☎088-843-1501

居

老 介護老人保健施設

学 看護専門学校

訪 訪問看護ステーション

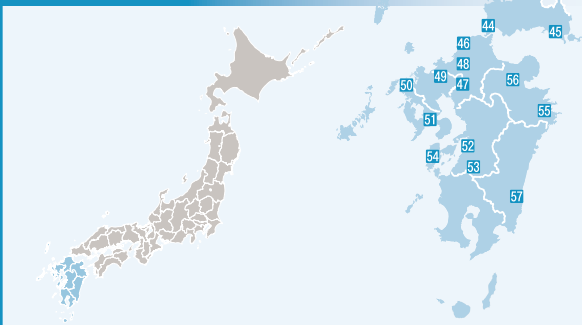
地 地域包括支援センター

在 在宅介護支援センター

居 居宅介護支援事業所

※正式名称は「独立行政法人地域医療機能推進機構+名称」です。

《九州地区》



44 下関医療センター (旧:社会保険下関厚生病院)



〒750-0061
山口県下関市上新地町3-3-8
☎083-231-5811

老 訪 居

45 徳山中央病院 (旧:綜合病院社会保険徳山中央病院)



〒745-8522
山口県周南市孝田町1-1
☎0834-28-4411

老 訪

46 九州病院 (旧:九州厚生年金病院)



〒806-8501
福岡県北九州市八幡西区岸の浦1-8-1
☎093-641-5111

47 久留米総合病院 (旧:社会保険久留米第一病院)



〒830-0013
福岡県久留米市櫛原町21
☎0942-33-1211

老 居

48 福岡ゆたか中央病院 (旧:健康保険直方中央病院)



〒822-0001
福岡県直方市大字感田523-5
☎0949-26-2311

49 佐賀中部病院 (旧:佐賀社会保険病院)



〒849-8522
佐賀県佐賀市兵庫南3-8-1
☎0952-28-5311

老 地 居

50 松浦中央病院 (旧:社会保険浦之崎病院)



〒859-4594
長崎県松浦市志佐町浦免856-1
☎0956-72-3300

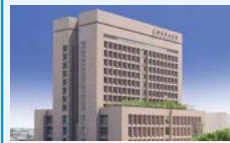
訪

51 諫早総合病院 (旧:健康保険諫早総合病院)



〒854-8501
長崎県諫早市永昌東町24-1
☎0957-22-1380

52 熊本総合病院 (旧:健康保険熊本総合病院)



〒866-8660
熊本県八代市通町10-10
☎0965-32-7111

53 人吉医療センター (旧:健康保険人吉総合病院)



〒868-8555
熊本県人吉市老神町35
☎0966-22-2191

訪

54 天草中央総合病院 (旧:健康保険天草中央総合病院)



〒863-0033
熊本県天草市東町101
☎0969-22-0011

老 訪 居

55 南海医療センター (旧:健康保険南海病院)



〒876-0857
大分県佐伯市常盤西町7-8
☎0972-22-0547

老 居

56 湯布院病院 (旧:湯布院厚生年金病院)



〒879-5193
大分県由布市湯布院町川南252
☎0977-84-3171

訪 居

57 宮崎江南病院 (旧:社会保険宮崎江南病院)



〒880-8585
宮崎県宮崎市大坪西1-2-1
☎0985-51-7575

老 訪 居

独立行政法人 地域医療機能推進機構 本部・地区事務所

●本部	〒108-8583	東京都港区高輪 3-22-12 3F	☎03-5791-8220
●JCHO研修センター	〒160-0022	東京都新宿区新宿 5-5-10	☎03-6685-3680
●本部北海道東北地区管理部	〒108-8583	東京都港区高輪 3-22-12 2F	☎03-3445-0810
●関東地区事務所	〒108-0074	東京都港区高輪 3-22-12 1F	☎03-3445-0800
●東海北陸地区事務所	〒457-0866	愛知県名古屋市中区三栄 1-1-10 中京病院健康管理センター内	☎052-698-2283
●近畿四国地区事務所	〒553-0003	大阪府大阪市福島区福島 4-2-78 大阪病院別館 3F	☎06-6448-8680
●九州地区事務所	〒866-0862	熊本県八代市松江城町 2-26 熊本総合病院健康管理センター棟 4F	☎0965-88-6210



安心の地域医療を支える

独立行政法人 **地域医療機能推進機構 (JCHO)**

〒108-8583 東京都港区高輪 3-22-12

TEL : 03-5791-8220 FAX : 03-5791-8258

<https://www.jcho.go.jp/>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

